

平成 23 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 23 年 9 月 6 日（火曜日）

平成 23 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 23 年 9 月 6 日（火曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 所管事項に関する委員会報告
 - 調査第 1 号 地域防災の実態について
 - 調査第 2 号 地域医療の実態について
 - 調査第 3 号 ワイン事業について
 - 日程第 4 議会改革特別委員会報告
 - 日程第 5 議会広報特別委員会報告
 - 日程第 6 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 22 年度 5 月分、平成 23 年度 5 月～7 月分）
 - 日程第 7 平成 22 年度富良野市教育行政評価報告
 - 日程第 8 報告第 1 号 平成 22 年度健全化判断比率について
 - 報告第 2 号 平成 22 年度資金不足比率について
 - 日程第 9 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
 - 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
 - 報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
 - 日程第 10 議案第 10 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
 - 日程第 11 認定第 1 号 平成 22 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2 号 平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 3 号 平成 22 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 4 号 平成 22 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 5 号 平成 22 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 6 号 平成 22 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 7 号 平成 22 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 8 号 平成 22 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 9 号 平成 22 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
 - 認定第 10 号 平成 22 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
 - 日程第 12 議案第 1 号～第 9 号、第 11 号（提案説明）
-

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君

3番 本間 敏行 君
5番 広瀬 寛人 君
8番 岡本 俊 君
10番 萩原 弘之 君
12番 関野 常勝 君

16番 菊地 敏紀 君

4番 黒岩 岳雄 君
7番 今利 一 君
9番 大栗 民江 君
11番 石上 孝雄 君
13番 天日 公子 君
15番 岡野 孝則 君
17番 日里 雅至 君

◎欠席議員 (1名)

14番 千葉 健一 君

◎説明員

市 長	能登 芳昭 君	副 市 長	石井 隆 君
総 務 部 長	古東 英彦 君	保 健 福 祉 部 長	中田 芳治 君
経 済 部 長	原 正明 君	建 設 水 道 部 長	外崎 番三 君
看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君	総 務 課 長	若杉 勝博 君
財 政 課 長	清水 康博 君	企 画 振 興 課 長	鎌田 忠男 君
教 育 委 員 会 委 員 長	児島 応龍 君	教 育 委 員 会 教 育 長	宇佐 見正光 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠藤 和章 君	農 業 委 員 会 会 長	東谷 正 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山内 孝夫 君	監 査 委 員	松浦 惺 君
監 査 委 員 事 務 局 長	影山 則子 君	公 平 委 員 会 委 員 長	島 強 君
公 平 委 員 会 事 務 局 長	影山 則子 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤田 稔 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高橋 慎一郎 君		

◎事務局出席職員

事 務 局 長	岩 鼻 勉 君	書 記	日向 稔 君
書 記	大津 諭 君	書 記	渡辺 希美 君
書 記	澤田 圭一 君		

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成23年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第119条の規定により、

今 利 一 君
関 野 常 勝 君
岡 本 俊 君
石 上 孝 雄 君
大 栗 民 江 君
萩 原 弘 之 君
渋谷 正文 君
日 里 雅 至 君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には

今 利 一 君
関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第11号、認定第1号から認定第10号及び報告第1号から報告第5号、以上26件につきましては、あらかじめ配付のとおりでございます。

次に、議会、監査委員及び教育委員会より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

このうち、調査終了いたしました事件につきましては、

報告書として配付のとおりでございます。

次に市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては本日配付のとおりでございます。

次に、議長の報告でございますが、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして本日配付のとおりでございます。朗読は慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営副委員長今利一君。

○議会運営副委員長(今利一君) -登壇-

議会運営委員会より8月30日に告示されました平成23年第3回定例会が本日開催されるに当たりまして、9月2日に議会運営委員会を開催し、審議した結果について御報告申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は36件でございます。うち議会側提出事件は10件で、その内訳は、事務調査報告3件、特別委員会報告2件、例月出納検査結果報告4件、教育行政評価報告1件でございます。

市長よりの提出事件は26件で、その内訳は、補正予算5件、改正条例4件、決算認定10件、報告5件、その他2件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告及び議長の報告がございます。

次に運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の行政報告を受け、次に所管事項に関する委員会報告、特別委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受けます。次に報告第1号及び報告第2号、報告第3号から報告第5号の報告を受け、次に議案第10号の審査を願います。次に認定1号から認定10号、平成22年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議員16名による決算審査特別委員会を本日設置し、閉会中審査を願うことで申しあわせをしております。

次に議案第1号から議案第9号及び議案第11号の提案説明を受け、第1日目の日程を終了いたします。

9月7日、8日、9日、12日は議案審査のため、10日、11日は休日のためそれぞれ休会といたします。

本会議第2日目、9月13日、第3日目、14日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月15日は議案調査のため休会といたします。

本会議第4日目、9月16日であります。議案第1号及び関連する議案第11号、議案第2号から議案9号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、9月13日、日程終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成23年第3回定例会の会期は本日9月6日から9月16日までの11日間とすることで委員会の一致を見た次第でございます。

議員、理事者各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長、議事運営委員会からの報告といたします。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会で報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月6日から9月16日までの11日間とし、うち7日から9日まで、12日、15日は議案調査のため、10日、11日は休日のためそれぞれ休会いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から11日間と決定いたしました。

行政報告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

1点目、香港・台湾観光プロモーションについてであります。

旭川観光誘致宣伝協議会から、要請がありましたので、富良野美瑛広域観光推進協議会会長として、8月の25日から30日まで旭川市、士別市、上川町、並びに各関係団体の皆様と香港・台湾の航空会社5社を訪問、さらに旅行エージェント約20社に対し説明会を開催し、北海道、道北観光地の安全性を訴えるとともに、秋の紅葉、温泉、冬のスキーなど各地の観光PRとあわせ、航空会社の千

歳、旭川空港へのチャーター便と定期便の増便について要請をしております。

2点目、食料供給力の確保・向上に必要な農業生産基盤整備の推進に向けた要請についてであります。

北海道、北海道市長会、北海道町村会、北海道農業協同組合中央会、北海道農民連盟、北海道土地改良事業団体連合会の合同要請にあたり、北海道市長会を代表し、8月4日、5日に農林水産省、国土交通省並びに北海道選出国會議員に対し、北海道が果たしている国内の食料供給地域としての役割を踏まえ、より一層の農産物の安定的な供給と自給率の向上のため、農業農村整備対策事業の推進に向けた予算の確保について要請しております。

○議長（北猛俊君） 以上で市長の行政報告を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号について、総務文教委員長天日公子君。

○総務文教委員長（天日公子君） -登壇-

総務文教委員会より、平成23年第2回定例会において許可を得ました調査第1号、地域防災の実態について調査の経過と結果を御報告申し上げます。

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震マグニチュード9.0を観測し、宮城県で震度7、福島県、茨城県、栃木県の広い範囲で震度6強が記録され、地震に伴う非常に高い津波が太平洋沿岸を中心に襲い、東北・関東に甚大な被害をもたらしました。

近年の不安定な気象の変化や自然災害の状況を考えみると、本市においても、地震、集中豪雨による洪水や土砂災害など、予測を超える惨事が起きかねません。

本委員会は、みずから生命と財産を守る防災意識の高揚を市民に促し、災害に対する知識と備えについて、市民、個人、地域、事業所、それぞれの役割を啓発するとともに、行政が担うべき、災害に強い、地域の基盤整備の観点から、地域防災の実態について、担当部局に説明を求め調査を進めてまいりました。

本市の災害対策は、富良野市地域防災計画にまとめられており、空知川等洪水ハザードマップをはじめ、震災対策、火山災害対策など、起こりうる各種災害の予防と対策を網羅した防災計画となっております。

また、平成23年1月に、災害時要援護者の避難支援プラン全体計画の作成、同年2月には水害・土砂災害を中

心に、市が発令する避難勧告等について、具体的な基準を設定し、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定しております。

さらに、あらかじめ登録したパソコンや携帯電話などに防災、防犯情報をメールで知らせる安全・安心メールサービスを8月1日から開始しており、これらの防災行政の取り組みについては、一定の評価をするものであります。

調査の中では、主に次の3点について意見が集中いたしました。

1 点目、自主防災組織結成の状況について。

2 点目、住民への避難に関する周知の方法、及び防災関連機関との連携について。

3 点目、避難所と避難路の安全対策について。

議論の経過としまして、1 点目の自主防災組織結成の状況について、現在の結成状況は、連合会単位 9、町内会単位 8、計 17 組織にとどまっており、平成 19 年総務文教委員会調査の地震災害対策についての委員会報告でも、組織結成の必要性を指摘しておりますが、増加がなく、取り組みの進捗が見られない状況であります。

地域の高齢者、乳幼児、障害者などの災害時要援護者の情報を民生委員ばかりでなく、地域全体で共有し、安心して暮らせる地域づくりのためにも、組織されていない地域の自主防災組織設立を早急に進める必要がある。

また、設立後は、地域主体の防災訓練の定期的な実施の支援や地域独自のハザードマップ、災害マニュアル作成の提案を行うなど、行政側からも自主防災組織に働きかけ、組織の活動が停滞することなく、機能し続けられる状況をつくっていくことが必要であり、このような活動の継続により、住民同士のつながりが深まることで、災害時の円滑な初動対応が可能になり、さらに、組織活動を通じて地域コミュニティが再生され、地域の活性化に結びつくきっかけの一つになると考える。

2 点目、災害時の避難に関する周知については、いち早く、いかに多くの住民に情報伝えるかが重要であり、サイレン吹鳴、広報車による地域巡回周知、ラジオを含む公共放送による周知や戸別訪問、FAX、安全・安心メールなど、あらゆる手段を使い情報を行き渡らせる必要がある。

また、防災関係機関との連携においては、行政が消防、警察などの各機関とスムーズに連携するため、防災訓練の内容を一層充実すべきであり、より実践的な訓練を通して、職員が災害対策本部の事務分掌を十分に理解し、緊急時に即対応可能な連携体制を平常時からと備えておくことが必要である。

3 点目、避難所と避難路の安全対策については、集中豪雨など自然環境の著しい変化にも対応できるよう新たな危険箇所がないか、情報収集に努めるとともに、主に

各小中学校が指定されている収容避難場所においては、冬期の災害も想定し、今後の改修・改築の際は、長期間の停電にも耐えられる自立型の施設として整備してはどうかなど、多くの意見が出されました。

このような議論を踏まえ、本委員会では、災害時には、自らの身の安全は自らが守るよう行動することが基本であります。行政が主体となって全市民の防災意識の高揚に努めることにより、予期できない災害から被害を軽減できるものと意見の一致を見たところであります。

今後は次の点に留意され、防災行政を推進されるとともに、災害時要援護者の避難支援プラン個別計画についても、速やかな計画の遂行を求めるものであります。

記、一つ、災害時の避難に関する住民への情報伝達については、あらゆる場面を想定し、より実践的な防災訓練を通して、富良野市災害対策本部の機能が十分発揮できる体制を確立されたい。

一つ、地域住民及び事業者による自主防災組織の設立については、問題点を整理し、富良野市地域防災計画に従い、地域事情に合わせた設置・育成を積極的に進められたい。

以上、総務文教委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号について、保健福祉委員長岡野孝則君。

○保健福祉委員長（岡野孝則君） -登壇-

保健福祉委員会より、平成23年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第2号、地域医療の実態についての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、地域医療に関する事業、特に地域センター病院の移転改築後における地域医療の実態や、医療受診者の実態に関して、調査を進めてきたところであります。

今後は、さきに述べた実態に関するものに加え、地域医療に関する総合的な調査としてさらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上で保健福祉委員会からの報告を終わります。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第2号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号については、継続調査とすることに決しました。

以上で保健福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第3号について、経済建設委員長岡本俊君。

○経済建設委員長(岡本俊君) -登壇-

平成23年第2回定例会において、調査の許可を得ました調査第3号ワイン事業についての調査の経過について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、また、原料ぶどうの栽培農家、種苗センター、ワイン醸造施設の現地調査を行い、ワイン事業に対する調査を進めてまいりました。

ふらのワイン事業は、農業振興の一環として、傾斜地や石礫地の農地の有効活用を図り、農家の所得向上を目的に、さらに食文化の向上を目指し、1972年富良野市ぶどう果樹研究所が設立されてから約40年の歴史となります。

ヨーロッパの気候風土にも似ていることから事業は順調に進み、スキーとワインとへそのまち富良野と言われるほど、地域農業、観光などの産業振興、雇用拡大につながってきたところであります。

現在、原料ぶどうの栽培農家は、富良野地区と山部地区を合わせ31戸であり、よいワインはよいぶどうからを基本理念に糖度の高い良質な原料ぶどうの栽培に努めております。

また、市の直営圃場では、交配品種の試験栽培や従来の定番商品の原料であるセイベル以外にもヨーロッパの高級品種を試験栽培し、富良野の気候風土にある原料ぶどうの品種の選定を行っております。

その努力は国産ぶどうを原料とする国際ワインコンクール2011において、ふらのワイン白は初受賞、ソレイユは5年連続の受賞となり、ワイン生産に携わる多くの皆さんの日ごろの努力の結晶と高く評価するものであります。

現地視察においても、生産者の皆さんが、今回の受賞を喜び、今後の励みとしております。同時によいぶどう生産のために、技術指導、品種の選定、後継者問題、ワインの消費拡大やワイン事業における人事の提案など、提案や意見などをいただきました。

今後は都市事例調査を実施し、他の農産加工事例や地域ブランドに関する調査を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、経済建設委員会からの中間報告といたします。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいたします。

調査第3号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することとあります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号については継続調査とすることに決しました。

以上で所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第4 議会改革特別委員会報告

○議長(北猛俊君) 日程第4、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長岡本俊君。

○議会改革特別委員長(岡本俊君) -登壇-

議会改革特別委員会の中間報告を行います。

本委員会は、地方分権時代に即した議会のあり方と議会活動の活性化や議員定数の問題を含め、より市民に身近な議会であるためにはどうあるべきかという課題を検討を改善するために、平成17年第4回定例会に1次の議会改革特別委員会が設置され、議会改革を行ってまいりました。

第3次特別委員会の最終報告において、今後の課題として、議会報告会のあり方について、広聴広報活動のあり方、自由討議の充実、議会基本条例など8項目について、検討課題とされました。

その具体的検討と実施に向け、今年第2回定例会において、第4次の議会改革特別委員会が設置され、検討課題についてこれまで6回の委員会を開催してまいりました。

初めに、議会改革の必要性や議会改革について基本的な考えと必要性、議会の使命と議員の職責など議会の認識を深め、課題としての1点目の議会報告会のあり方について、議会報告会の位置づけについて議論を重ねてまいりました。

特に幅広く住民の多様なニーズを再認識するために、年代、産業別、NPO法人など幅広く、議会報告会の開催など、多くの意見が出され、今年度14会場で行われる議会報告会で、議会報告会のあり方について、市民の皆さんの意見を聴取し、改めて実践と検証を行うことで意見の一致を見たところであります。

課題の2件目であるインターネットによるライブ中継の検討については、ユーストリームを利用した議会中継を念頭に、費用対効果、技術的検討を行ってまいりました。

た。

本議会中に、議員全員でユーストリームを利用した議会議中継デモを実施し、インターネットによる本会議のライブ中継実施に向け検討を行います。

また、自由討議については、今議会中に議会報告にかかわる自由討議を開催し、より充実した議会報告会を目指します。

以上、これまでの検討経過を申し上げまして、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については継続調査とすることに決しました。

以上で議会改革特別委員会の報告を終わります。

日程第5 議会広報特別委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第5、前回より継続調査の議会広報特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会広報特別委員長今利一君。

○議会広報特別委員長（今利一君） -登壇-

議会広報特別委員会から中間報告をいたします。

本委員会は、平成23年第2回臨時会において設置されました。

設置の理由として、議会広報については、議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年から発行してきております。

この間、紙面の充実を図りながら、議会単独の広報として、議会の情報発信を行ってききましたが、さらに市民にとって市議会が身近になるよう議会広報誌の継続発行を含め、多様な媒体を活用した広報活動のあり方について調査研究を行った上で、一元一元化した情報の管理のもと、情報提供が行えるよう委員会が設置したところであります。

委員会ではまず、委員全員一致で議会広報誌の継続発行を決定し、第52号の市議会だよりを発行してまいりました。

次に市議会だよりの発行以降、付託されました情報の管理及び発信の一元化について、審議してきた経過を報

告いたします。

情報の媒介といたしましては、議会広報誌、ホームページ、FMラジオ、各種懇談会、議会報告会などが考えられますが、委員会では、まず、現在まで開催されてきた議会報告会において、特に議会広報について市民の意見を伺うことになっていることから、これが出された意見を確認後に、協議を行ってきたところでもあります。

市民からは、さらに見やすい紙面にしてほしい、一般質問のページ数が多い、質問時間も掲載してほしいなどの意見が出されていることから、今後の検討の項目の一つとして議論し、さらに市民の皆さんに見てもらえる紙面づくりを目指したいというふうに思っております。

また、ラジオふらのについては、難視聴地域の問題の解消、視聴率の向上、放送のあり方、ホームページにつきましても、記載内容・項目の検討などの協議をしておりますが、これらは全体を通してのものであり、細部にわたっての協議は、今後、項目ごとに課題を整理して協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、議会広報特別委員会からの中間報告といたします。以上でございます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で議会広報特別委員会の報告を終わります。

日程第6 監査委員報告

○議長（北猛俊君） 日程第6、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成22年度5月分1件、平成23年度5月分から7月分の3件であります。

本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、本報告を終わります。

日程第7 平成22年度富良野市教育行政評価報告

○議長（北猛俊君） 日程第7、平成22年度富良野市教

育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、本報告を終わります。

日程第8

報告第1号 平成22年度健全化判断比率について

報告第2号 平成22年度資金不足比率について

○議長(北猛俊君) 日程第8、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第1号、平成22年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成22年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条、第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

報告第2号、平成22年度資金不足比率について御報告申し上げます。

平成22年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 本件2件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長(北猛俊君) 日程第9、報告第3号から報告第5号まで、以上3件を一括して議題といたします。

本件3件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況につ

いて御報告を申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成22年度の事業並びに決算状況及び平成23年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社富良野農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野農産公社の平成22年度の事業並びに決算状況及び平成23年度の事業計画につきまして、地方自治法、第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第5号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成22年度の事業並びに決算状況及び平成23年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 本件3件について御発言ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) 報告第5号の空知川ゴルフ公社の経営状況についてというところについてちょっとお伺いさせていただきます。

貸借対照表並びに損益計算書を拝見させていただきますと、当期の損益が625万9,937円という形になってございます。

この部分について、事業報告並びに23年度の事業計画を含めた形の中で、どのような形の改善をもってですね、この損益を減少させていくのかというところについて、もし案があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

企画振興課長鎌田忠男君。

○企画振興課長(鎌田忠男君) 萩原議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度のゴルフ公社の決算につきましては、御指摘がございましたとおり、646万5,937円の損失欠損をしているところでございます。

ゴルフ公社の経営状況でございますが、資料のゴルフ公社の2ページ目に昨年度の事業報告を示させていただいているところでございますけれども、ゴルフ人口等の減少に伴いまして、入場者数が非常に減少をしてきているところでありまして、平成22年度につきましては、1万2,939名、対前年比1,610名の減少となっているところでございます。

これに伴いまして、昨年度につきましては、11月のクローズ期間等を延長しながら、対策を進めてきたところでございますが、決算といたしましては、先ほどの損失

を生じた状況でございます。

平成23年度の事業でございますけれども、この減少に対する対策といたしましては、今年度ゴルフ公社のスタートハウスをクラブハウスの横に移転いたしまして、利用者ができるだけ利用の促進につながるような形での取り組みをさせていただいてるところでございます。

また昨年、一昨年からですね、たそがれプレー等で料金等を安い料金で夕方プレーができるような対策等も引き続き行っているような状況でございます。

いかんせん全体としましては、それぞれ総体のゴルフ人口が減っている中で、他のゴルフ場も非常に低廉な価格で実施をしている状況もありまして厳しいところがありますが、これら小さなところから改善をしながら経営改善に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 先ほど御答弁いただきましたゴルフコースの入場者数の部分に至るわけですが、当初平成2年から始まった部分の中で約3分の1以下に減少している現状にあるかと思えます。

先ほど御答弁の中にも、この社会情勢といわゆるゴルフ人口の減少に伴ってというお話は十分理解するところではありますけれども、実質この富良野地域においてのですね、ゴルフコースの中で市民の方々がよりリーズナブルな形の中で利用していただくとともにですね、パークゴルフ場含めた形の中のスポーツ振興という形も含めて、将来にわたって何とか維持・継続をしていくためにはですね、何とかこの損失部分を限りなくゼロに近づけていきたい、というような考えを私は持っております。

このことを踏まえてやはりいま、ゴルフ人口の中ではですね、女性の方も幾ばくか利用者がおられるかと思えますけれども、むしろファミリーで、家族でそのゴルフコースをですね、利用できるような形の取り組みも一つお考えになられてはなというふうに思うとともにですね、前段事業報告の中にもいろんな鳥獣害の問題ですとか、それから季節・気候の問題等々もありましたけれども、この辺のところについてはですね、何とか利用者に御理解をいただくとともにですね、施設の部分の充実を図っていただきたいというふうに思います。

現状、この貸借を拝見させていただきますと、これから数年の後にですね、この出資金をどんどん増額していかなければ、この経営が成り立たなくなるような気もいたしますので、この部分については、本当に慎重に御検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長鎌田忠男君。

○企画振興課長（鎌田忠男君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

いま御提案のありましたファミリーの利用等、いろいろな形での利用、今年度の計画の中には、ゴルフスポーツ少年団での利用等も検討してきているところもあります。

そのような部分も含めながら、市民が健康増進のために利用できるよう努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件3件の報告を終わります。

日程第10

議案第10号 富良野市表彰条例に基づく表彰
について

○議長（北猛俊君） 日程第10、議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来たる11月3日文化の日に9名の方々の功労を表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

まず、条例第3条第1号、自治の振興発展に功績顕著な方は、富良野市議会議員3期12年にわたり務められました宮田均氏、統計調査員を長く勤められておられます大西友弘氏、交通安全指導員を長く勤められておられます藤原稔氏、糠谷淳一氏及び菅野功氏でございます。

次に条例第3条第2号、産業経済の振興発展に功績顕著な方といたしまして、農業共済事業の推進等に長年にわたり尽力されました千賤重夫氏でございます。

次に条例第3条第3号、保健・医療・福祉・環境の向上に功績顕著な方といたしまして、身体障害者福祉協会の会長等を長く勤められておられます井上和正氏でございます。

次に条例第3条第4号、教育・文化・体育・科学技術の振興に功績顕著な方といたしまして、東京大学北海道演習林において、生産性に優れた樹種改良に関し、すぐれた研究成果を残された倉橋昭夫氏及び長く日本舞踏の普及、へそ踊りの発展に貢献されておられます加納千園氏でございます。

以上、9名の方々はそれぞれの各分野において活躍され、大きな足跡を残されており、その功績に対して表彰しようとするものでございます。

条例該当条項、年齢、功績の概要などの詳細につきましては、議案第10号関係資料として配付してございますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で議案第10号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、お諮りのとおり表彰に同意することに決しました。

日程第11

認定第1号 平成22年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成22年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成22年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成22年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成22年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成22年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成22年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成22年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成22年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 平成22年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（北猛俊君） 日程第11、認定第1号より認定第10号を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

認定第1号、平成22年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成22年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成22年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成22年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成22年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成22年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成22年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第8号、平成22年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成22年度、各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第9号、平成22年度富良野市水道事業会計決算及び認定第10号、平成22年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成22年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には監査委員の意見書並びに附属書類を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件10件は、さきの議会運営委員会より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託、閉会中継続審査といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りをいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、渋谷正文君、小林裕幸君、本間敏行君、黒岩岳雄君、広瀬寛人君、横山久仁雄君、今利一君、岡本俊君、大栗民江君、萩原弘之君、石上孝雄君、関野常勝君、天日公子君、千葉健一君、岡野孝則君、日里雅至君、以上16名の諸君を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場に置いて開催いたします。

日程第 12

議案第 1 号～第 9 号、第 11 号 (提案説明)

○議長(北猛俊君) 日程第 12、議案第 1 号から議案第 9 号まで、及び議案第 11 号、以上 10 件を一括して議題といたします。

順次提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) ー登壇ー

議案第 1 号、平成 23 年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第 6 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 5,784 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 115 億 9,574 万 4,000 円にしようとするものと、地方債の補正で変更が 2 件でございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

20、21 ページでございます。

2 款総務費は、1 項総務管理費、1 目一般管理費の普通旅費、16 目防災諸費の地域防災事業費で、東日本大震災に伴い被災地に搬送した毛布等の物資を補充する文具・消耗機材及び印刷代、及び旧購入費等の追加に、本年度実施を取りやめた水防公開演習事業費の各経費の減額分を差し引きいたしまして、351 万 9,000 円の追加でございます。

22、23 ページでございます。

3 款民生費は、1 項社会福祉費の養護老人ホーム寿光園管理運営事業費の施設修繕料、2 項児童福祉費の北海道の補助金を受けて実施する児童虐待防止対策緊急強化事業費、及び市外の保育所への保育委託に係る保育所広域入所委託料等で 597 万 9,000 円の追加でございます。

24、25 ページでございます。

4 款衛生費は、1 項保健衛生費の火葬場・墓地運営管理費で、火葬場の長いすなどの更新を行う器具購入費、2 項清掃費の固形燃料化施設維持管理経費で、破損した固形燃料成形施設の施設修繕料等の追加で 759 万円の追加でございます。

6 款農林業費は、北海道の事業にあわせて実施する環境保全型農業直接支払い交付金、授業料の増に伴う、東郷北部地区担い手育成畑地帯総合土地改良整備事業負担金、北海道の事業にあわせて実施する食料供給基盤強化

特別対策事業負担金、補助事業の採択を受け、富良野土地改良区が実施する、北扇山地区戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業負担金、農村環境改善センターの地上デジタル放送屋外配線設置工事費で、4,924 万 1,000 円の追加でございます。

26、27 ページ中段でございます。

7 款商工費は、東日本大震災により影響を受けた市内の観光業を初めとする企業活動や経済の活性化を行うため、富良野商工会議所及び山部商工会が実施するプレミアム付きふるの市内共通商品券発行事業に対する地域振興消費拡大推進事業補助金、富良野スキー場への交通アクセスの向上を図るためのスキー場誘客促進事業補助金、今シーズンで開設 50 年を迎える富良野スキー場の記念事業や、市民利用拡大の取り組みに対する富良野スキー場開設 50 年記念事業実行委員会補助金で 4,170 万円の追加でございます。

8 款土木費は、道路法面等の補修を行う道路維持補修委託料、公共下水道事業特別会計繰出金、住宅リフォームの追加需要に対応する住宅リフォーム促進事業補助金等で、1,730 万 4,000 円の追加でございます。

28、29 ページ中段でございます。

9 款教育費は、富良野小学校、グラウンドの環境整備及びフェンスの設置を行う富良野小学校グラウンド整備工事費、富良野小学校屋内運動場改築に伴い、備品等の整備をするための文具・消耗器材及び印刷代並びに器具購入費、東中学校屋内運動場改築に係る設計委託料、財団法人自治総合センターの助成事業として採択され、市を經由して市内 NPO 法人に補助する、地域の芸術環境づくり補助金等で 3,251 万 4,000 円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして 12、13 ページでございます。

11 款地方交付税は、普通交付税の交付額決定に伴うもので、1,630 万円の減額でございます。

13 款分担金及び負担金は、保育所負担金現年度分及び道営農業生産基盤整備事業負担金で 809 万 7,000 円の追加でございます。

15 款国庫支出金は、1 項国庫負担金の保育所運営費負担金、2 項国庫補助金の地域生活支援事業費補助金で 94 万 8,000 円の追加でございます。

16 款道支出金は、1 項道負担金で、保育所運営費負担金、2 項道補助金で、児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金、地域生活支援事業費補助金、食料供給基盤強化特別対策事業補助金及び環境保全型農業直接支払い交付金で 2,054 万 4,000 円の追加でございます。

18 款寄附金は、教育費寄附金で 50 万円の追加でございます。

19 款繰入金は、1 項基金繰入金で、財政調整基金繰入金及び地域づくり推進基金繰入金は、2 項特別会計繰入

金で、前年度給付費の精算に伴う介護保険特別会計繰入金、あわせまして4,842万2,000円の追加でございます。

20款繰越金は前年度からの繰越金で、3,634万8,000円の追加でございます。

21款諸収入は、老人保健医療費、第三者納付金、備荒資金組合交付金、及び地域の芸術環境づくり助成金で4,381万6,000円の追加でございます。

22款市債は、事業の追加に伴う農業基盤整備事業債の追加、及び発行限度額の確定に伴う臨時財政対策債の追加で、あわせまして1,547万2,000円の追加でございます。

戻りまして6、7ページでございます。

第2条地方債の補正につきましては、第2表地方債補正のとおり農業基盤整備事業費及び臨時財政対策費に係る市債2件で、限度額を記載のとおり変更しようとするものでございます。

以上平成23年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第2号、平成23年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ10万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億6,050万5,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。6、7ページ下段でございます。

11款諸支出金は、前年度精算に伴う出産育児一時金補助金返還金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、過年度精算返還金で10万5,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

10款繰越金は前年度の繰越金で、10万5,000円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第3号、平成23年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,898万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を16億118万7,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。8、9ページでございます。

4款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で686万6,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金と前年度の介護給付費及び事務経費等の確定に伴う会計間の精算に伴う一般会計繰出金で、1,212万

1,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

4款支払い基金交付金は、前年度の介護給付費交付金の過年度分精算で、347万8,000円の追加でございます。

8款繰越金は前年度の繰越金で、1,550万9,000円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第4号、平成23年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ936万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を8億2,396万6,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。6、7ページ下段でございます。

1款下水道費は、3目管渠管理費の施設修繕料で、公共下水道雨水幹線中部第4幹線である、無頭川の栄町1番17号地先の護岸の強度の低下により危険性が高まっていることから、修繕工事を行おうとするもので936万6,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

5款繰入金は、一般会計繰入金で936万6,000円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第5号、平成23年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億2,081万2,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。6、7ページ下段でございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費の2目施設管理費で、島ノ下浄水場屋根塗装工事費、151万2,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

4款繰越金は、前年度繰越金で151万2,000円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第6号、富良野市税条例等の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布され、同日より施行されたことに伴い、関係する条例を改正しよ

うとするものでございます。

以下その概要について御説明を申し上げます。

主な改正内容につきましては、1 点目、地方税法の改正による寄附金税制の見直しに伴い、寄附金税額控除の適用下限額を従来の5,000円から2,000円に引き下げようとするものでございます。

2 点目は、地方税法の改正により、税負担軽減措置の見直しに伴い、肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例にかかわる適用期限を27年度まで延長しようとするものでございます。

3 点目は、地方税法の改正による租税罰則の厳罰化に伴い、市民税、固定資産税、軽自動車税及び特別土地保有税の不申告並びに退職所得申告書の不提出に対する過料を従来の3万円以下から10万円以下に引き上げようとするものと、たばこ税及び鉱産税の不申告に対する過料を10万円以下として新設しようとするもの、さらに、入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿記載の義務違反等に関する罰金を3万円以下から10万円以下に引き上げようとするものでございます。

以上のほか地方税法等の改正に伴いまして、所要の関連規定等の整備をあわせて行うものでございます。

なお、改正条例の施行期日は別に規定のあるものを除き、公布の日からとし、附則で経過措置のあるものについては、なお従前の例によるものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第7号、富良野市青少年補導センター設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、青少年の健全育成及び非行防止を目的として設置しております富良野市青少年補導センターの運営状況が現状の条例に規定する内容と相違しておりますので、改正をしようとするものでございます。

富良野市青少年補導センターの運営は、条例第1条で効果的な活動を推進することを目的として、富良野市青少年問題協議会の定める方針により、歩道を実施すると規定しているところでございますが、平成19年第1回定例議会において、富良野市青少年問題協議会条例は廃止の議決をいただき、現在は富良野市社会教育委員会議、少年育成協議会等との連携のもとに運営しておりますので、現状にあわせ文言整理をしようとするものでございます。

なお、附則につきましては、施行日を公布の日からとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第8号、富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年4月29日に公布、施行され、平成23年3月11日以降に生じた災害に関しては、改正内

容が適用されることとなったことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に死亡したものの兄弟姉妹で死亡したものと、同居または生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれもないものに限って、災害弔慰金を支給しようとするものでございます。

附則につきましては、本年3月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金の支給について適用しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第9号、富良野看護専門学校学生寮設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。

富良野看護専門学校学生寮は、遠隔地から本校に入学する者に便宜を図る目的で、開校と同時に開設し、平成19年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っているところでございます。

学生寮の運営費は、富良野市使用料手数料設定基準に基づき、公益性と地域性、必需性と選択性の観点を考慮し、受益者に100%の負担を求めているところでございます。

現条例では、学生寮費等の上限額を規定し、指定管理者が既定金額内で学生寮費等を決定し、徴収した学生寮費等をもって施設運営しておりますが、近年の燃料費の高騰等により、規定額内では、運営が困難になってきておりますので、指定管理規程の見直しを前に、安定運営ができるよう、学生寮費等の見直しをしようとするものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

別表につきましては、これまで暖房用以外の燃料費を学生寮月額に含め徴収していたところでございますが、今後は燃料費をすべて実費相当額徴収しようとするものでございます。

第5条は、別表改正に伴う文言整理でございます。

なお、条例の施行は平成24年4月1日からとしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第11号、富良野市財政調整基金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成23年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするものでございます。

内訳につきましては、食料供給基盤強化特別対策事業の財源として800万円以内、富良野小学校グラウンド整備事業の財源として500万円以内、東中学校屋内運動場改築事業の財源として1,500万円以内、合計2,800万円以内を財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。
説明の御訂正をお願いしたいと思います。

議案第9号、富良野看護専門学校学生寮設置条例の一部改正についての中の指定管理協定を、指定管理規定と、
いうふうに説明をさせていただきましたので、正しくは
指定管理協定ということで御訂正を願いたいと思います。
○議長（北猛俊君） 以上で本件10件の提案説明を終わ
ります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

7日から9日、12日は議案調査のため、10日、11日は
休日のためそれぞれ休会であります。

13日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時17分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 9 月 6 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 関 野 常 勝